

(再評価)

利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)

令和2年12月3日
国土交通省 関東地方整備局

<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 小俣 篤	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、群馬県									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水環境(4地区):底泥浚渫、ポンプ整備、高水敷掘削等 自然再生(5地区):高水敷掘削、外来種駆除、消波施設設置、魚道整備等 水辺整備(9地区):坂路・階段整備、管理用通路整備、園路整備、護岸整備等									
事業期間	平成7年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約134	残事業費(億円)	約35							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業を推進することにより、利根川、江戸川及び烏川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。 <p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏の都市用水として安全な水を提供するとともに、沿川地域の水辺利用や水辺環境の改善のために、関係機関や地域住民と連携し既設浄化施設の機能向上、浄化用水の導入、植生浄化などの水質改善対策に取り組む。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貴重な生物の生息生育空間である湿地(ヨシ原)・干潟の保全と再生に取り組むとともに、河川の連続性の確保のために、魚類の遡上、降下環境の改善をする。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿川地方公共団体が立案する地域計画等との整合を図り、都市部において貴重な自然とのふれあいの場、憩いの場である水辺空間に誰もが安心してアクセスできるようにユニバーサルデザインに配慮した水辺整備をする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP)および受益範囲の世帯数 <p>【水環境事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川下流:395円/世帯/月、27,025世帯 江戸川・坂川:540円/世帯/月、388,476世帯 利根運河:408円/世帯/月、28,701世帯 <p>【自然再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川下流:455円/世帯/月、44,708世帯 江戸川・利根運河:446円/世帯/月、533,572世帯 <p>【水辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川下流:367円/世帯/月、12,664世帯 江戸川・利根運河:357円/世帯/月、472,761世帯 烏川:272円/世帯/月、38,311世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,913	C:総費用(億円)	197	B/C	9.7	B-C	1,717	EIRR (%)	35.2
感度分析	B:総便益(億円)	880	C:総費用(億円)	46	B/C	19.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
感度分析	残工期(+10%~-10%)		18.0 ~ 20.6		9.6 ~ 9.9					
感度分析	資産(-10%~+10%)		19.4 ~ 19		9.8 ~ 9.7					
感度分析			17.3 ~ 21.1		8.8 ~ 10.7					
事業の効果等	<p>(水環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基準値を超過している利根運河や、江戸川の支川である坂川の水質改善が期待できる。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川、江戸川において減少しているヨシ原や干潟を再生し、魚道を設置し魚介類の移動環境の改善が期待できる。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心・安全に河川敷や水辺へのアクセスでき、利用しやすい水辺空間の創出が期待できる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生や、烏川を含め誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。 本事業を推進することにより、利根川及び江戸川、烏川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。 									
事業の進捗状況	<p>利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)</p> <p>【全体】:進捗率 約74%</p> <p>【水環境】:4地区 約99%</p> <p>【自然再生】:5地区 約43%</p> <p>【水辺整備】:9地区 約79%</p>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の採用や新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。 各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコストの削減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 利根川や江戸川は、水道水等の貴重な水源であると共に、流域のなかで貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間であり、沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き水環境の改善、自然環境の保全及び河川利用の促進を図る必要がある。 									

<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (東京都) ・都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 ・良好な河川環境を保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。</p> (埼玉県) ・坂路や拠点整備など人々が川に近づき親しみを感じる施設の整備については、今後も進めていただきたい。 ・コスト縮減に十分留意し、事業を進めていただきたい。 (千葉県) ・利根川・江戸川は、貴重な自然環境と、県民の生活に潤いをもたらす水環境を有している。 ・沿川住民の水辺空間利用がより一層促進されるよう、地元の調整やコスト縮減に十分配慮しつつ、環境整備事業を進めていただきたい。 (茨城県) ・利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、利根川下流部の湿地や干潟については、乾燥化による面積の減少や外来種の進入が著しく、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。 ・コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いする。 (群馬県) ・利根川上流部の本支川は、貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間である。 ・本県の烏川については、水辺アクセスの改善やふれあいの場の創出に向けて、地元自治体や住民等地域との連携を図りながら、着実に事業を進めていただきたい。
------------	---

烏川環境整備
完了箇所評価
費用対効果分析算出根拠
(P4~16)

烏川の水辺整備事業に関するアンケート調査

令和2年9月

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

時下、皆様方におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

国土交通省 高崎河川国道事務所では、烏川の水辺整備事業に関する検討のためのアンケート調査を実施することになりました。

水辺整備事業とは、水と緑のオープンスペースとしての河川空間をより良好なものとしたり、川に親しめる場所の整備を行うために実施する事業です。

本アンケートは、事業の効果を金額におきかえて評価することを目的として実施するもので、住民基本台帳から無作為に抽出した世帯にお送りしております。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、本アンケート調査の目的をご理解いただき、ご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご回答にあたって

- ・このアンケート調査は、あなたの世帯の中で主な収入を得ている方、またはそれに準じる方（主にその配偶者）がお答えください。
- ・ご回答いただいた内容は全て統計的に処理します。また、ご回答いただいた内容は、個人情報保護法に則り取り扱わせていただくとともに、本調査の目的以外に使用することはありません。
- ・本アンケート調査には、水辺整備事業による効果をお金の価値に置き換えて評価する（CVM（仮想的市場評価法）という方法）という、皆様にあまり馴染みのない質問形式の設問がありますことをご了承ください。
（この調査の回答をもとに、皆様の世帯から実際に負担金を徴収することは決してありません）
- ・ご記入いただきましたアンケート回答用紙は、同封の返信用封筒に入れて、9月23日（水）までにご投函ください（切手は不要です）。

アンケート調査についてのお問合せ

本アンケートについてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所 工務第一課

担当 アンケート係 小林、浅見

電話：027-345-6045（土・日・祝日を除く9:00～17:00）

FAX：027-345-6091

E-Mail：Ktr-takasaki-koumul@mlit.go.jp

鳥川の水辺整備事業について

説明資料

事業のあらまし

①事業の目的

この事業は、高崎市の中心市街地周辺の鳥川（和田橋周辺）において、多くの人が安全かつ快適に川の自然に触れあい、人々の交流と憩いの場をつくり、レクリエーションや河川に親しむことができる水辺空間を形成することを目的としています。

②事業の概要

散策路の整備や堤防護岸を階段状にすることにより、河川敷へのアクセスや河川敷内を安全かつ快適に移動できるようになりました。また、河川敷を流れる小さな水路を広げたり、階段状の護岸やワンド（池状の入り江）を整備し、水辺へのアクセスや利用がしやすくなりました。

整備の内容

○堤防護岸を階段状にすることで、河川敷にアクセスしやすくなりました。また、護岸も丈夫になりました。

○散策路を整備することで、河川敷内を安全かつ快適に移動できるようになりました。

○河川を流れる小さな水路を広げることで水辺利用がしやすくなりました。

○階段状の護岸を整備することで水辺に近づきやすくなりました。また、護岸も丈夫になりました。

○ワンド（池状の入り江）を整備することで水辺利用がしやすくなりました。



草が茂って河川敷にアクセスしにくい



河川敷を安全に移動することが困難



親水性の無い水路



水辺に近づきにくい



直線的で単調な河岸であり、水辺に近づきにくい



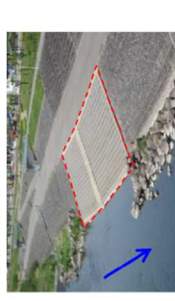
河川敷にアクセスしやすくなりました



河川敷を誰もが安全かつ快適に移動できるようになりました



小水路を掘削し幅を広げ、水辺利用がしやすくなりました



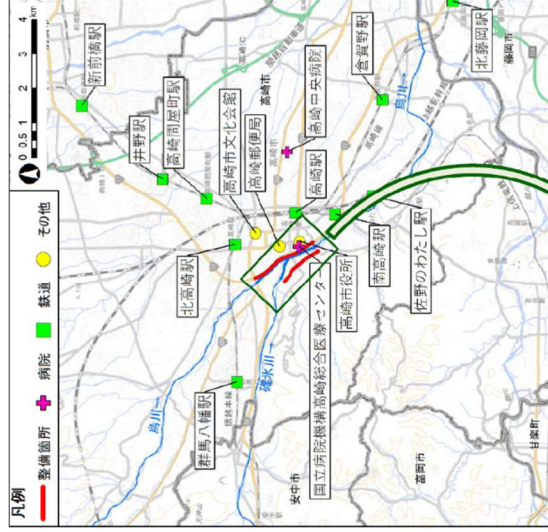
階段状の護岸により水辺に近づきやすくなりました



河岸に緑がは出て、階段状の護岸により水辺に近づきやすくなりました

整備箇所および範囲

●高崎市の中心市街地に近い和田橋周辺（君が代橋および八千代橋から聖石橋）の鳥川です。



問3. 整備前後の烏川（和田橋周辺）を訪れている方（問2の①, ②で「7. 訪れたことはない」以外を選択した方）にお伺いします。

(1) 整備前（平成11年以前）と比較し、現在の烏川（和田橋周辺）の状況をどのように思いますか。

次の①～③それぞれについて、あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。（単独回答）

①河川敷の散歩や利用のしやすさ

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1. とても良くなった | 2. やや良くなった | 3. 変化なし（変わらない） |
| 4. やや悪くなった | 5. とても悪くなった | |

②水辺へのアクセスや水辺の利用のしやすさ

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1. とても良くなった | 2. やや良くなった | 3. 変化なし（変わらない） |
| 4. やや悪くなった | 5. とても悪くなった | |

③河川敷や水辺の景観

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1. とても良くなった | 2. やや良くなった | 3. 変化なし（変わらない） |
| 4. やや悪くなった | 5. とても悪くなった | |

(2) 烏川における、説明資料のような「水辺整備事業」をどのようにお考えですか。

あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。（単独回答）

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 重要だと思う | 2. やや重要だと思う |
| 3. どちらでもない | 4. あまり重要ではないと思う |

(3) 今回お伺いしました烏川の取り組みや、今後の水辺整備のあり方について、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

--

問4. 現在、烏川（和田橋周辺）を訪れている方（問2の②で「7. 訪れたことはない」以外を選択した方）にお伺いします。

訪れる目的は何ですか。あてはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。（複数回答可）

「11. その他」の場合は、具体的な内容をご記入ください。

- | | | |
|--------------|------------|-----------|
| 1. 散策 | 2. 犬の散歩 | 3. ジョギング |
| 4. サイクリング | 5. その他スポーツ | 6. 休憩 |
| 7. 自然観察・環境学習 | 8. 釣り | 9. イベント参加 |
| 10. 通勤・通学 | 11. その他（ | ） |

問5. 現在、烏川（和田橋周辺）を訪れている方（問2の②で「7. 訪れたことはない」以外を選択した方）にお伺いします。

現在のお住まいから、烏川（和田橋周辺）まで移動する場合の主な交通手段は何ですか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。（単独回答）

「5. その他」の場合、具体的にお書きください。

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. 車・バイク |
| 4. 電車・バス | 5. その他（ | ） |

問6. 烏川の水辺整備事業に関するアンケート調査については、令和2年7月～8月にWEBアンケートによる調査を実施しています。

あなたは令和2年7月～8月に実施したWEBアンケートによる調査（烏川の水辺整備事業に関するアンケート調査）に回答していますか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。（単独回答）

- | |
|---|
| 1. 回答した（令和2年7月～8月のWEBアンケートによる調査に回答した） |
| 2. 回答していない（令和2年7月～8月のWEBアンケートによる調査に回答していない） |

【重要】

- ・ここからは、説明資料で示した烏川の水辺整備事業について、CVM（仮想的市場評価法）という方法を用いて、取り組みの効果を評価する質問を行います。
- ・CVMとは、取り組みによる環境の変化を回答者に説明した上で、「仮定」の話として、「あなた（あなたの世帯）は、この環境が実現することに、負担金を最大いくらまでなら支払いますか」と質問し、回答者の支払う額（支払意思額）を集計し、これに人口（あるいは世帯数）をかけ合わせて、この取り組みの効果をお金で評価する方法です。

- ・実際には、この取り組みは税金によって実施されていますが、あくまでも取り組みの効果を評価するため、このアンケート上での『仮定』であり、このような負担金を集める仕組みが考えられているわけではありません。
- ・また、この回答をもって税金の値上げを行うことも一切ありません。

※CVM に関する詳しい説明を確認したい方は、国土交通省で作成している以下の資料をご確認ください。

- ・「河川に係る環境整備の経済評価の手引き【本編】」

https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/pdf/tebiki.pdf

- ・「河川に係る環境整備の経済評価の手引き【別冊】」

https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/pdf/tebiki-b.pdf

- ここから**仮定の質問**となります。
- 取り組みを行った場合に河川の状況がどのように変化するのか、以下の説明をよくお読みになった上で、取り組みによる効果を評価する質問「問 8」にお答えください。

状況 A 【取り組みを実施しない場合】	状況 B 【取り組みを実施した場合】
<ul style="list-style-type: none"> • 説明資料で示した取り組みが実施されず、水辺に近づきにくく安全に水とふれあうことが困難です。 	<ul style="list-style-type: none"> • 説明資料で示した取り組みが実施され、安全に水とふれあえるようになります。
 <p>草が茂って河川敷にアクセスしにくい状態です。</p>	 <p>堤防が階段状になり、河川敷にアクセスしやすくなり、また休憩・観戦などに利用しやすくなりました。さらに、護岸も丈夫になりました。</p>
 <p>鳥川</p> <p>河川敷を安全に移動することが困難な状態です。</p>	 <p>散策路が整備され、河川敷を安全・快適に移動できるようになりました。</p>
 <p>水際が急こう配で、草が茂っているため、水際に近づけません。</p>	 <p>階段状の護岸が整備され、水辺に近づきやすくなりました。また、護岸も丈夫になりました。</p>

問7. あなたは、説明資料に示した烏川（和田橋周辺）の取り組みに賛成ですか、反対ですか。

あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。（単独回答）

- | | |
|--|------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらでもない |
| 3. 反対（この取り組みに効果がない（0円）と判断したご意見として扱います） | |

- 問8. 問7で「1. 賛成」または「2. どちらでもない」とお答えになった方にお伺いします。次の(1)～(8)に、状況B（取り組みを実施する場合）の負担金額を具体的に示します。あなたはそれぞれについて、状況A（取り組みを実施しない場合）と状況B（取り組みを実施する場合）のどちらが望ましいと思うかを考え、「1. 支払わない」、「2. 支払う」のいずれかを選び、番号を○で囲んでください。
- なお、負担金は現在の地域にお住まいの間、負担いただくことを仮定します。この分だけあなたの世帯で使うことのできるお金が減ることを、十分念頭においてお答えください。また、負担金は説明資料の取り組みの実施と維持管理のためのみに使われ、他の目的には一切使わないものと仮定します。

回答例

- 例1: 「毎月500円」までは負担金を支払うと考えた場合
 ⇒(1)～(4)は「2. 支払う（状況Bがよい）」を○で囲んでください。
 ⇒(5)～(7)は「1. 支払わない（状況Aがよい）」を○で囲んでください。
- 例2: 「毎月4,000円」までは負担金を支払うと考えた場合
 ⇒(1)～(7)の全てで「2. 支払う（状況Bがよい）」を○で囲んでください。
- 例3: 「負担金を支払いたくない」または「毎月40円未満」であれば負担金を支払うと考えた場合
 ⇒(1)～(7)の全てで「1. 支払わない（状況Aがよい）」を○で囲んでください。

全ての質問に回答ください

- (1) 状況Bの負担金が、世帯あたり毎月40円（年間あたり480円）
 1. 支払わない（状況Aがよい） 2. 支払う（状況Bがよい）
- (2) 状況Bの負担金が、世帯あたり毎月100円（年間あたり1,200円）
 1. 支払わない（状況Aがよい） 2. 支払う（状況Bがよい）
- (3) 状況Bの負担金が、世帯あたり毎月200円（年間あたり3,600円）
 1. 支払わない（状況Aがよい） 2. 支払う（状況Bがよい）
- (4) 状況Bの負担金が、世帯あたり毎月500円（年間あたり6,000円）
 1. 支払わない（状況Aがよい） 2. 支払う（状況Bがよい）
- (5) 状況Bの負担金が、世帯あたり毎月1,000円（年間あたり12,000円）
 1. 支払わない（状況Aがよい） 2. 支払う（状況Bがよい）
- (6) 状況Bの負担金が、世帯あたり毎月2,000円（年間あたり24,000円）
 1. 支払わない（状況Aがよい） 2. 支払う（状況Bがよい）
- (7) 状況Bの負担金が、世帯あたり毎月4,000円（年間あたり48,000円）
 1. 支払わない（状況Aがよい） 2. 支払う（状況Bがよい）

問9. 問8のいずれかで「2. 支払う (状況Bがよい)」とお答えになった方にお伺いします。その理由は何ですか。あてはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。(複数回答可)

「5. その他」の場合、具体的にお書きください。

1. 河川敷や水辺まで安全かつ快適に近づくことができるから
2. 河川敷が利用しやすくなるから
3. 散策などがしやすくなるから
4. 車の渋滞が解消されるようになるから
5. その他 ()

問10. 問8の全ての設問で「1. 支払わない (状況Aがよい)」とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。あてはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。(単独回答)

「5. その他」の場合、具体的にお書きください。

1. この取り組みは必要だと思うが、負担金を支払う価値はないと思うから
2. この取り組み自体が必要ないと思うから
3. この取り組みより他の事業を優先した方がよいと思うから
4. これだけの情報では判断できないから
5. その他 ()

ここまでで仮定の質問は終わりになります。

【重要】繰り返しになりますが、問8～問10はあくまでも仮定の質問であり、この調査の回答結果をもとにあなたの世帯から実際に負担金が徴収されることは決してございません。

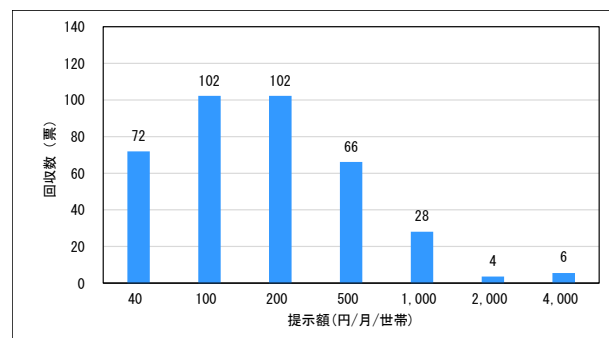
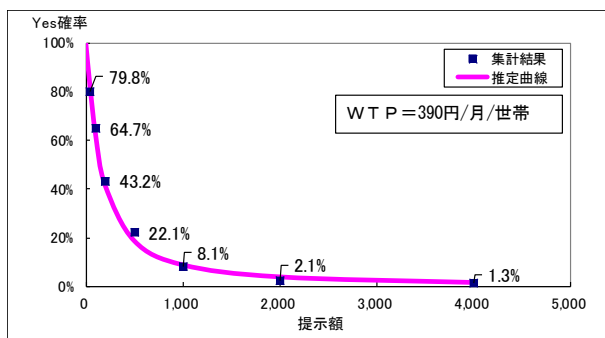
烏川環境整備事業（水辺整備） 事業評価 CVM調査結果

1. アンケート集計数

送信・配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,064	617	29.9%	475	77.0%

2. WTP算定結果

提示額	賛成	反対
40	380	95
100	308	167
200	206	269
500	104	371
1,000	38	437
2,000	10	465
4,000	6	469



3. B/C算定結果

WTP (円/月)	受益世帯数	B (百万円)	C (百万円)	B/C
390	58,813	6,778	1,878	3.6

◇Bは残存価値を加算した

◇年便益 = WTP × 12ヶ月 × 受益世帯数
 = 390 × 12 × 58,813 = 275(百万円)

費用対効果 烏川環境整備事業

様式5

烏川環境整備

費用対効果 烏川環境整備

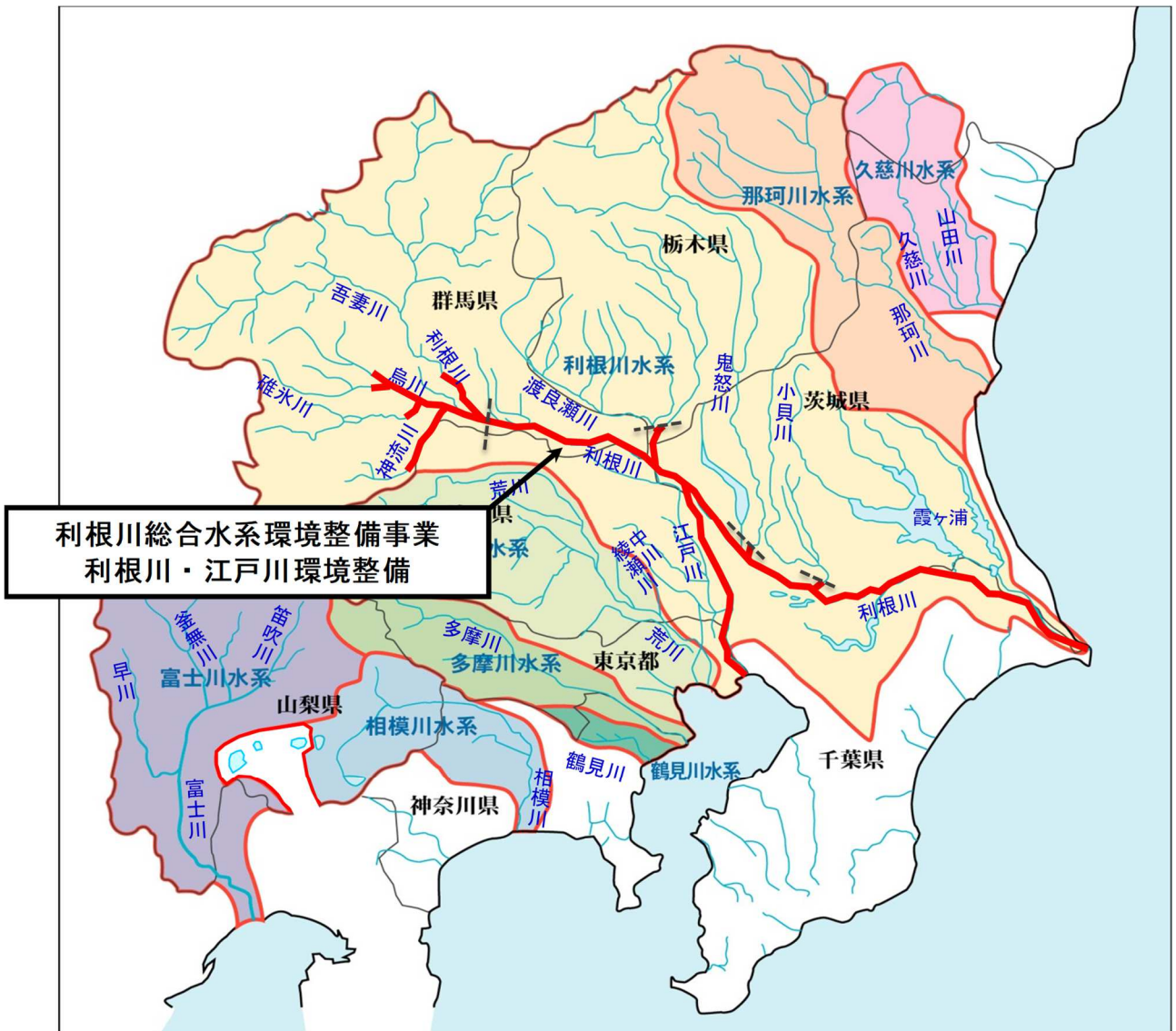
水系名：利根川

河川名：烏川

単位：百万円

年度	t	便益				費用						費用便益比 B/C	純現在価値 B-C		
		便益①		残存価値②	計 ①+②	建設費③		維持管理費④		計=③+④					
		便益	現在価値			費用	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値				
整備期間	H12	-20				48	119					48.0	119.0		
	H13	-19				17	42					17.0	42.0		
	H14	-18				174	416					174.0	416.0		
	H15	-17				73	168					73.0	168.0		
	H16	-16				90	198					90.0	198.0		
	H17	-15													
	H18	-14													
	H19	-13													
	H20	-12				10	18					10.0	18.0		
	H21	-11				171	301					171.0	301.0		
	H22	-10				110	186					110.0	186.0		
	H23	-9													
	H24	-8													
	H25	-7													
	H26	-6													
	H27	-5													
	H28	-4				267	330					267.0	330.0		
	H29	-3				33	38					33.0	38.0		
	H30	-2	275	297		297	1	1	0.1	0.1		1.1	1.1		
	R1	-1	275	286		286	1	1	0.1	0.1		1.1	1.1		
	R2	0	275	275		275	12	12	0.1	0.1		12.1	12.1		
	施設完成後の評価期間	R3	1	275	264				0.1	0.1		0.1	0.1		
		R4	2	275	254				0.1	0.1		0.1	0.1		
		R5	3	275	244				0.1	0.1		0.1	0.1		
		R6	4	275	235				0.1	0.1		0.1	0.1		
		R7	5	275	226				0.1	0.1		0.1	0.1		
		R8	6	275	217				0.1	0.1		0.1	0.1		
		R9	7	275	209				22.7	17.3		22.7	17.3		
		R10	8	275	201				0.1	0.1		0.1	0.1		
R11		9	275	193				0.1	0.1		0.1	0.1			
R12		10	275	186				0.1	0.1		0.1	0.1			
R13		11	275	179				0.1	0.1		0.1	0.1			
R14		12	275	172				0.1	0.1		0.1	0.1			
R15		13	275	165				0.1	0.1		0.1	0.1			
R16		14	275	159				0.1	0.1		0.1	0.1			
R17		15	275	153				0.1	0.1		0.1	0.1			
R18		16	275	147				0.1	0.1		0.1	0.1			
R19		17	275	141				22.7	11.7		22.7	11.7			
R20		18	275	136				0.1	0.0		0.1	0.0			
R21		19	275	131				0.1	0.0		0.1	0.0			
R22		20	275	126				0.1	0.0		0.1	0.0			
R23		21	275	121				0.1	0.0		0.1	0.0			
R24		22	275	116				0.1	0.0		0.1	0.0			
R25		23	275	112				0.1	0.0		0.1	0.0			
R26		24	275	107				0.1	0.0		0.1	0.0			
R27		25	275	103				0.1	0.0		0.1	0.0			
R28		26	275	99				0.1	0.0		0.1	0.0			
R29		27	275	95				22.7	7.9		22.7	7.9			
R30		28	275	92				0.1	0.0		0.1	0.0			
R31		29	275	88				0.1	0.0		0.1	0.0			
R32		30	275	85				0.1	0.0		0.1	0.0			
R33		31	275	82				0.1	0.0		0.1	0.0			
R34		32	275	78				0.1	0.0		0.1	0.0			
R35		33	275	75				0.1	0.0		0.1	0.0			
R36	34	275	72				0.1	0.0		0.1	0.0				
R37	35	275	70				0.1	0.0		0.1	0.0				
R38	36	275	67				0.1	0.0		0.1	0.0				
R39	37	275	64				22.7	5.3		22.7	5.3				
R40	38	275	62				0.1	0.0		0.1	0.0				
R41	39	275	60				0.1	0.0		0.1	0.0				
R42	40	275	57				0.1	0.0		0.1	0.0				
R43	41	275	55				0.1	0.0		0.1	0.0				
R44	42	275	53				0.1	0.0		0.1	0.0				
R45	43	275	51				0.1	0.0		0.1	0.0				
R46	44	275	49				0.1	0.0		0.1	0.0				
R47	45	275	47				0.1	0.0		0.1	0.0				
R48	46	275	45				0.1	0.0		0.1	0.0				
R49	47	275	44				22.7	3.6		22.7	3.6				
R50	48	275	42				0.1	0.0		0.1	0.0				
R51	49	275	40				0.1	0.0		0.1	0.0				
R52	50	275	39				0.1	0.0		0.1	0.0				
合計		14,575	6,766	12	6,778	1,007	1,830	118	48	1,125	1,878	3.6	4,900		

事業位置図



河 第 4 8 4 号
令和2年11月24日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

茨 城 県 知 事
(公 印 省 略)

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

令和2年11月18日付け国関整河計第82号により意見照会のあったことについて、別紙のとおり回答いたします。

(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)	継続	利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を希望します。 また、コストの縮減を図りながら事業を進めていただくようお願いいたします。

※貴職の意見を踏まえ、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

建企第16-20号
令和2年11月25日

国土交通省
関東地方整備局長 様

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部建設企画課)



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

令和2年11月18日付け国関整河計第82号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。

(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	群馬県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)	継続	烏川事業箇所は、基盤整備が完了し、安全・安心に利用できるようになったことで、散策やスポーツなどに親しむ住民が増え、沿川の貴重な水辺空間となっている。 今後も、良好な河川環境の保全・再生、水辺空間の利用促進が図られるよう、高崎市に対する支援・協力をお願いするとともに、関係施設の適正な維持管理をお願いしたい。

※貴職の意見を踏まえ、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河 砂 第 4 3 3 号
令 和 2 年 1 1 月 2 7 日

国土交通省関東地方整備局長 様

埼玉県知事 大野 元裕

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和2年11月18日付け国関整河計第82号の意見照会について、別紙のとおり
回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	埼玉県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)	継続	坂路や拠点整備など、人々が近づき親しみを感じる施設の整備については今後も進めていただきたい。併せて、コスト縮減に十分に留意し、事業を進めていただきたい。

※貴職の意見を踏まえ、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河 整 第 3 0 3 号

令和 2 年 1 1 月 2 7 日

国土交通省関東地方整備局長 様

千葉県知事 鈴木 栄治

(公 印 省 略)

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和 2 年 1 1 月 1 8 日付け国関整河計第 8 2 号で照会のありました標記の件
につきまして、別紙のとおり回答します。

(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	千葉県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)	継続	利根川・江戸川の沿川に位置する本県にとって、自然環境の保全や再生、良好な水辺空間の確保の観点から今後も必要な事業であり、事業効果も見込まれることから事業の継続を要望します。 なお、事業の実施にあたってはコスト縮減に十分配慮して進めて頂きたい。

※貴職の意見を踏まえ、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

2建総企第293号
令和2年11月24日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

東京都知事
小池 百合子
(公印省略)

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

令和2年11月18日付国関整河計第82号にて照会がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見
利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)	継続	都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。 良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。

※貴職の意見を踏まえ、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。